

第4回福井市中央卸売市場中長期プラン検討会議結果概要

1. 日 時 平成21年9月16日(水) 午前10時～午後12時5分
2. 場 所 市場管理事務所 3階大会議室
3. 出席者 委員12名 事務局 6名
4. 欠席者 委員2名 上村委員 森川委員
5. 議 題 (1) 先進地視察(仙台市中央卸売市場)の視察について
(2) 各部取引委員会の報告について
(3) 今後の市場の運営形態等について
(4) その他

6. 議事経過 議題(1) 先進地視察(仙台市中央卸売市場)の視察については、事務局塩見より、資料1 仙台市中央卸売市場の視察報告(概要)を基に報告。視察に同行した委員からも感想を述べてもらい、その後、意見交換。
議題(2) 各部取引委員会の報告については、事務局下山より、資料2 各部取引委員会の報告(概要)にそって報告。また、水産、青果部については、あまり具体的な活性化に対する意見がでなかったもので、理事長、副理事長クラスの方を中心に集まっていただいて、この会議と並行し、二度ほど、本音で語り合う場をもち、意見の集約を図っていききたい旨の提案があり、了承された。その後、意見交換。
議題(3) 今後の市場の運営形態等については、事務局下山より、資料3 中央卸売市場の位置付けや必要性に関連する資料についての説明後、意見交換。その中で、事務局副課長より、水産仲卸会社1社が倒産したことについての説明がおこなわれた。
その他として、事務局より、今回提案された水産部、青果部の会議を、一度開催後、次回5回目の検討会議を開催を10月中に予定としたい旨の提案があり、了承された。

7. 議事内容
【議題(1) 視察委員の所感】
 - ・思ったより行った価値があったという印象を持った。印象としては、大きく二つで、一つは、想像以上に事務処理のIT化が進んでいること、二つ目は、部分最適ではなくて、産地から消費者までを考えると、水産部の卸業者の会長の言葉であった。
事務処理のIT化については、情報の共有化が、かなり広くおこなわれ、スキニーな処理が可能なることから、かなりメリットがあるということが実感できた。ひょっとしたら現場を少し変えていく可能性があるのかもしれない。

仲卸業者の系列化も含めて、従来の中央卸売市場でおこなわれていた、わりと確固たる分業というものが、だいぶ現実世界では、違うものになってきているということが強く印象づけられた。卸業者である仙台水産には、取引のみならず情報も含めて、集中化しており、東北一円を対象にして卸が、様々な点を含めて、中心的な役割をもっていこうという動きが明確になっており、自由化の中で、そういう側面が強まっているのかなというように取れた。

- ・仙台水産が使っているシステムは、凄いという印象をもったが、これをそっくりそのまま福井の中央市場に導入して効果があるかという点、それはまた別問題だと思う。仙台水産との意見交換会や青果の仲卸組合の物流システムを運営している所等にも話を聞いた中では、仕事に対して凄く貪欲だなという印象を非常に持った。仲買をグループ化するにおいても、システム化において、それをやろうという意思があるという点に感銘を受けた。
- ・仙台水産の会長は、業界でも一種のカリスマ的なリーダーシップを発揮されている方という認識を常に持っており、今回の視察には有難いと思いで参加した。一番興味深かった言葉が、東北のハブの市場として、卸売業というのと卸売市場という機能を明確に分けた戦略をとっているという言葉であった。仙台と福井の違いということに関して、水産に関してだが、産地市場という言葉が仙台からは聞こえなかった。常々、福井では言っている話だが、その部分が福井の大きな売りになるのかなという思いを強くした。マーケットインの発想であったり、全体最適の話であったり、お客さんの顔が見える商売ということであったりと、それらの再認識という意味では非常に勉強になった。と同時に、福井の特性を活かせる所がどこにあるのかという意味では、可能性がまだまだあるのではないかという印象を受けた視察であった。
- ・行ってみて話を聞いてみても、卸売市場というよりも、企業としてみた場合、非常にいろいろな魅力的な企業だということを教えてくれるので、そういう意味では、話を聞いたら、こちら元気をもらおうというか、やる気になれるかもしれないということまで思わせてくれる所であった。

【議題（２）での意見交換】

Q：協同組合で市場開放するという完全な会員の意見の一致は得られないということだから、必ずしもこれは総意ではないということなのか。

A：組合の組織としては、決定はできるが、実際一人ひとりのレベルでの組合員一人ひとりの意向としては、全員一致ではないという意味で了解いただきたい。

- ・10年前と今でも変わらないのだが、やはり本業の卸に徹したいと思う方はいる。ただし、それ以外の方というのは、10年前よりも今のほうが多い。商業一等地という場所を利用し、関連だけでも開放という形でやっくいこう、ただし、立派な3千坪の建物があるから、一部は卸に徹したい人たちのために残しておくべきであるから、配置整理をし、時間的にいって、朝は朝の買出人のため、後の時間は、不特定多数の誰でも入ってもよいという形でないが、入場してもよいという方を求める形での開放をとっているのは、

10年前も今も変わっていない。ただし、周りの経済状況が変化したので、やる気があってもやはりもうやれないという方が増えてきている。とにかく、早くしなければというのが、結論である。

【議題（3）での意見交換】

・今後の市場の運営形態については、前回までの会議、また、アンケートの結果からも中央という形態を維持するという意見が多いように思われる。論点を整理していく上で、論拠となるのは、卸売市場の必要性、卸売市場の公共性・公益性、中央を運営継続していく上での最低限クリアしなければならない基準の3点である。

Q：仲卸業者に対して必要な改善措置をとることができる基準とあるが、これは今まで具体的にどのような措置をとられているのか。

A：仲卸の事業報告書を出していただき、指標3つにひっかかった場合には、改善計画書を文書で出していただく。3年に一回は、財務検査ということで、会計事務所の人に入っていただき、財務検査をおこなっており、その時にも併せて文書等で指導、若しくは、こうしたらどうかという提案をしている。

Q：市なり県なりの緊急融資ができないものか。市場の業者に対して。

A：景気対策の一環として、緊急補償ということで、従来の枠から離れた枠での資金の流用ということでの、いろいろな制度がある。しかし、現実に今までに運転資金で、短期なり長期なりである程度の部分を借り入れているということになると、今まで借りている分を、振って変えようという形になり、当座の運転資金に困るというようなことがでてきてしまう。当座の議論なら、組合の融資金を利用したらどうかとかいう部分的なものはあるが、基本的には、企業自体が改善活動ということで取り組んでいただかなければならない。

Q：経営指導する時に、もっと、市がリーダーシップをとって、こことそこはくっついてやっていかないと将来駄目だというようなリーダーシップはとれないものなのか。

A：市場改善とか、資金の改善とか、経営全般の経営改善を図って、財務の健全化なり、経営の健全化を図っていくという趣旨の援助の制度であるから、その辺りは、今後有効に使っていかなければならないという事態だという認識をしている。

特に今回の事件もありましたし、二番手、三番手というように、市場の根幹を揺るがすような事態は避けたいと思う。事業者自体が、いろいろな経営展開をし、収益改善を図っていくのは大事だと思うが、その辺りもうちが支援できるような、そういう仕組みをプランの中で提案していただき、それを施策に反映できたらと思っている。

・財務内容について見抜いて、細かい所まで意見が言えるのは、やはり、それなりの知識を持った人だろうと思う。その人の位置づけを明確にして、役所として対応していくというのが非常にやり易いだろう。現在状況が前より変わっているということであれば、益々その必要性が生じているので、そういうことを役所としての立場として必要だというように位置づけをしていけば、今後の対応が少しでも可能になるのではないかと。

・破綻の件で、産地サイド、出荷サイドとして、出荷するにあたり、仲卸が廃業したり辞めたりすると、市場全体の力が弱くなってきているので、魚出荷するにも不安を持つ人

がでてくる。不安を取り除かないと、なかなか物は集まってこないということなので、卸、仲卸、関連の人たちもみんなが一緒になってやらないと、福井の市場全体が弱いということになる。

- このような問題が起きた時に、役所として今後きちっとチェックをする、だから安心して出荷してよいというメッセージを出すべきだと思う。具体的には、専門の方にやっていただいて、我々は、必要なことはキチンと処理していくということを明確に語った方が、出荷する方も安心できる。
- 税負担については、福井市については、あげていただいた北陸、名古屋も含めての数字を見ると、極端に高いわけではないということが確認できる。市民一人当たりが、20年度で307円である。税全体の中では、割合が0.2%という数値も出していただいた。これをどう評価するかということだが、この評価は逆にいうと、この公設制を維持して何らかの機能なり意味があるという裏付けが説明できなくてはいけないということになるのかもしれない。ただ、この金額に関しては、各自治体において、施設整備とかが、どの時点でどういうふうに進み込まれているかという問題から、数字が動くかもしれないので、単純に比較するのは難しい側面があるのかもしれない。ただ、だいたい見ていて、そんなに高くはないだろうと、現時点では確認できる。
- 資料の県内消費量に占める取扱比率の変化なのだが、水産物が今ほどあったとおり消費量が減ってきているということで、野菜、果実、花きという、それこそ県の販売開拓課が後押しして、農産物の直売所が増え、売上伸ばしているのも、この数字の理由になっているのではないだろうか。確か年間27億くらい県内の直売所で売れているのではなかったか。
- 直売所と市場外の取引もあり、政策レベルで確かに両方打ち出している。これは、ちょっと対立しているという言い方もできると思うのだが、現時点では、そういう要求があるのだなとしか言いようがない。そこを議論し、どちらかをとりなさいと言うと、恐らく、消費者側が支持しているということになると、県レベルも困ってしまうのかもしれない。そうすると、結局、中央卸売市場とファーマーズマーケットはある意味では競争をなさいというシグナルにも聞こえてくるのだが、なかなか難しい問題ではある。政策レベルでは明らかに対立する要素があることは認識している。
- 最終的にこの委員会では、公設制のことにに関して判断をしていただきたいということで今回出していただいた資料の前半は、ある意味、公設を考えるためのデータであるし、後半の部分は、それも重ねながら市場の安定的な運営を確保したいという問題だと思う。法の改正によって、民営化の考え方というのが出されたが、現時点ではなかなか一気に民営化というのは難しいのではないかと。皆さんの意見が一番重要なのだが、私自身は現時点では、公設制、中央卸売市場を維持していくということを前提にした方が望ましいのかなと思う感触は持っている。

Q：公設制を維持しながら、関連だけを開放することは現実的にはできるのか。

A：中央のしくみの中の関連事業者という形での開放は無理だと思う。イベントとして、月1回程度開放するのは可能かと思う。隣接した形で、仕切るなりして、関連棟を外

の関連団地みたいな形で中央のしくみの中から外してしまうというのは可能だと思う。

Q：関連事業者の方が、言っている開放というのは中央卸売市場から外れての開放というのを総意として、望んでいるのか。

A：関連事業者も組合で62あるし、コマも100コマある。卸売に徹したい、物流の荷受、荷渡りだけの場所にしたいという方もいるので、混ざるわけにはいかないので、そうした方達は、こっちに移る、或いは、別棟でこうするとか、それを事業者主体でこうするとかいうのも検討されている。30余年の歴史があって、小売団体との意見の調整をしながらなのだが、最終的には、今の形で、今の人数で、今の入ってくる方だけだと、店はほとんどなくなってってしまうという結論になった。その話を内々だけでしたのではなく、その当時のいろいろな先生と呼ばれる方を、お招きして聞いたり、大田市場にある市場研究会に来ていただいたりしてまでも決めていた事実がある。今やっと、こうした議論になったが、この建物を具体的にどうするこうするとか入り口をどうするこうするというのも進めて話し合っ、この検討プランについてでてきた答えが、関連事業者の答えだと思っていただければよい。

Q：開放するにしても、今のこのままでは、福井市民の客はあまり来ないと思う。お客さんに来てもらえる施設の整備も必要であれば、関連でやりたいという時に、市からの施設改修とかもやっていただけるのか。

A：アンケート調査の中でも、設備改修の時に利用負担はどうするのかという設問があって、意見は分かれていたが、市役所が開設者として、ある程度整備するのだという話になると、当然予算を伴うことだし、大きい予算になると3年スパンで見直しがかかる中期行財政計画というのがあるのだが、そこに話をあげて、中期行財政計画で認めて、直接的には、その年その年の予算に反映させるという形になるのだが、その前提で、ある程度話が具体的にプランの中にどういう方向性で盛れるかというのはわからない。一応検討会議の意見としては、開設運営協議会に関連棟の開放は2、3行書いてあるだけでは駄目だという抜本的な方策をとっていったほうがよいのだという提言をいただいて、それを基に開設運営協議会が、市長の答申にそういう形であがって、具体的に先ほどいったように予算措置ができれば、事業としてののっていくという仕組みとなる。

- ・公設制が維持できるというのは、国からの四つの指標があって三つ下回らなければよいということになっているのだが、その三つの指標の中で既に、対前年度比マイナスの傾向が、例えば水産物だと15%までいいと、現実に毎年、対前年比15%マイナスということがあれば、10年も経ったら1/3にもなってしまうということで、非常に見通しがないという状況である。その中で単に公設制維持と言われても、近い将来、国からの基準上、どうしようもない位置に落ちてしまうということが見えてしまうので、ここでこうした方策をとれば何とか現状維持ができるというか、そうしたものがないと、高々2、3年その制度が維持できるだけではないかという状況に思える。

- ・今のところは、かなり重要な部分だと思う。要するに、指標にひっかかってしまえば、

当然外されてしまうわけなので、当然この中で検討しなくてはならない。ある意味で、両方に足を置きながら、答申書をださなければならないという側面も持っている。活性化というのは、そういう意味では、中央卸売市場を維持するという具体的な内容になってくるのだと思うのだが。三つの指標を見ながら、全体の問題と部門毎の問題と両方あるわけだが、それを含めて、中央卸売市場を外れるかもしれないという危惧も前提におきながら、活性化を語っていき、その上で、現時点では中央卸売市場を当面維持していくというように位置づけたいということによるのか。

Q：指標をクリアできなくなった場合には、中央卸売市場、部門毎にそれは適用されるということで、場合によっては、部門毎に中央卸売市場ではなくなる可能性があるということを経営関係者は情報を共有しているのか。

A：それは認識していただいていると思う。

- ・そういう事態にあるということは、既に、個々の部門毎の選択が迫られているものもあるのではないかと。だから、ここで中央を維持するというのを、今回仮に合意しても、それができなくなる客観的な事態が生じてしまうことになるのではないかと。そういう構えを、市場関係者がまず共有しておく、で、そういうことになったら自動的に外れるのだということは、了解しておくほうがよいように思う。いきなり、ある日突然、中央を維持するという期待感だけが共有されて、何かどうなっても何とかなるのではないかと。逆には、逆に当事者の方々は困るのではないかと。
- ・今の現在のアンケートや業界の方の意見をみると、中央を堅持し活性化策を探っていくという形が一番重点で、その活性化策が何かというと、福井市場の特性、特色、魅力を高めていき、何とか下がらずに維持し、運営していくということになっているが、国の指導基準が、拠点市場で、道州制と同じでブロックで、大きい市場が中央として残っていけばよいのだという方針だと、益々、統合とか地方化といったことが国の政策になって、数値の基準自体も厳しくなるだろうという予測はされる。勿論、今の中央堅持でも、違う意味での方向性の準備というものも、私ども開設者としても必要だと思っている。そういう部分を、このプランの中で、どう具現化していくかということになると、やはり業界の方の理解も第一義なので、例えば基準数値が三つの内二つは危ないという段階で、先を睨んだ形での検討の場を、市場の中で、業界の方、開設者、或いは必要であれば専門家の方も設けた形での、実際の会議の場を設置して、準備、協議していくという方向性は、プランの中に盛り込んでいきたいとは思っている。
- ・盛り込むのではなく、今これをやらないと遅いのではないかと。前から、私ども関連は言っている。次、水産と青果と花との会の時に中央の冠が、そのままいくのか、いくのならこれだけの数字になっていることは皆さんご存知だろう、そのためには、沢山仕入れて沢山売るためにはどうしなければならないかということ、次にでも決めないと進まないだろう。私は関連の立場と団地の立場で言っているのだが、それくらい進めてもらわないと、今本当にやる気になっている関連の、中央卸売市場でやっという若手のやる気をそいでしまうことになる。今年12月まで、或いは3月までに、市場はこうするああする、本場の方が一番なのだから、こうやっ

くことに決まった、そのためには、関連はどうしなければならないかというのをやるということが今ないと、来年再来年になるとやる気がなくなってしまうと思う

- ・次の会では、是非、具体的な意見が欲しいということであるので、業者の方も含めて是非意見をだしていただきたい。中央であろうとなかろうと、企業体としては、活性化はいずれにしても必要である。この状況であれば、長い時間も含めて活性化は必要であるから、それも含めて、是非議論をしていただきたい。現時点では、企業レベル、或いは、市場全体も含めて活性化を前提にし、中央卸売市場に関しては、部門別の対応を前提にした上で、公設制と中央卸売市場を維持するという判断になるかと思う。これを会議としては、皆さん了承していただき、合意し、最終的な報告書には、そういう問題があるという活性化や部門別の対応を、きちっと記録し、報告書に書き込むことになるのだろうと思う。よろしければそういうふうにしたいと思う。